

1. 事業の必要性・概要

地球温暖化対策の推進に関する法律により、

- ① 都道府県並びに指定都市、中核都市及び特例市（以下「都道府県等」という。）は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（以下「実行計画^{（注）}」という。）において、その区域の自然的社会的条件に応じた排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めることとされている（法第20条の3第3項）。
- ② また、実行計画と都市計画等関連施策との連携を図ることとされている（法第20条の3第4項）。
- ③ 都道府県等以外の地方公共団体についても、実行計画の策定が努力義務とされ、地域の特性に応じた対策・施策を進めることが期待されている（法第20条第2項）。

（注）実行計画には、(1)地方公共団体が自らの事務事業に関して行う温室効果ガスの削減等について定める部分（事務事業編）と(2)区域の自然的社会的条件に応じた排出抑制等を行うための施策に関する事項を定める部分（区域施策編）があり、本事業は(2)に関するものである。

これを受け、環境省は、計画策定に当たっての目標設定の考え方、対策・施策の立案の考え方を示した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を策定し、地方公共団体における地球温暖化対策の計画的実施を推進している。

しかし、現状では、ノウハウ不足等の原因によって、地方公共団体、とりわけ都道府県等以外の自治体における実行計画の策定率は高くない。また、計画の内容と具体的事業や削減効果が必ずしも連動していないといった課題がある。24年度が京都議定書第一約束期間の最終年度であり、25年度以降の更なる対策の充実に向け、実行計画の策定率、実効性の向上をさらに図るためには、地方公共団体に対して、最新の知見を踏まえた方法論を提示するとともに、きめ細かな策定支援を行っていくことが必要である。

このため、都市構造対策のような総合的・複合的な政策効果の分析手法の構築、地域特性を勘案した対策・施策パッケージの提示、地方公共団体相互の情報交換の支援等により、地方公共団体の計画策定及び計画に基づく事業実施を推進する。さらに、東日本大震災後のエネルギー事情の変化を踏まえ、地球温暖化対策と防災対策の統合的实施に向けた計画手法も提示する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）先進的削減手法調査

土地利用・交通分野、地区・街区単位の対策分野について削減効果推計手法を構築し、地域類型ごとの対策シミュレーションを実施することで、地域特性に応じた効果的な対策・施策パッケージを検討する。

（2）マニュアル改訂

24年度は京都議定書第一約束期間の最終年度となることを踏まえ、25年度以降の一層の温暖化対策の推進に向け、地方公共団体実行計画の策定マニュアルについても24年度中に充実させることが必要となる。そのため有識者等による検討会を設置し、22～24年度の先進的削減手法調査の成果に加え、排出量推計に関する最新動向、事業効果の検証や今後の進捗管理の手法、GIS等を用いた計画策定手法、さらには地球温暖化対策と防災対策の統合的実施に関する検討を行い、その結果を踏まえ、マニュアルの抜本改訂を行う。

（3）説明会等の実施

地方公共団体の職員自らが、マニュアル等を活用して、温室効果ガス排出量の現況推定、目標設定及び将来推計、温室効果ガス排出量を削減するための対策・施策立案をスムーズに実施できるよう、ワークショップ型の説明会を開催する。

（4）策定支援サイトの運営・改良

地方公共団体主導の計画的な地球温暖化対策の推進に資する情報を整理・公表・発信する（既存の関連ウェブサイトを統合・改修）。

3. 施策の効果

- ・ 地方公共団体が最新の知見を踏まえたマニュアル（第2版）を参照しつつ計画策定を行うことで、実行計画（区域施策編）の内容が充実し、地域主導の計画的な温暖化対策が進展する。
- ・ 参加型ワークショップにおけるきめ細かな計画策定ノウハウの伝達、自治体間の情報交換等により、地球温暖化対策への取組が滞りがちな小規模な地方公共団体等の取組が促進される。

【現状と課題】

ノウハウ不足等により、**実行計画の策定率は高くない**(特に小規模自治体)
都市構造対策の削減効果評価手法の未整備等により、**計画と事業や削減効果が必ずしも連動していない**

【対策】

きめ細かなノウハウの伝達、自治体間の情報交換促進
都市構造対策分野の削減効果評価手法等、**最新の知見を踏まえた計画策定手法の提示**

【効果】

実行計画(区域施策編)の**策定率向上 & 実効性向上**

地方公共団体主導の計画的な地球温暖化対策の進展

【事業内容】

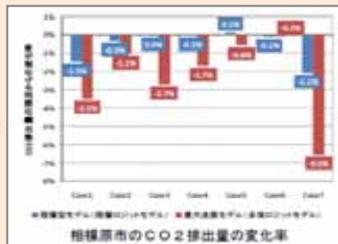
先進的削減手法調査

都市構造対策(土地利用・交通、地区・街区単位の対策)について、地域類型ごとにシミュレーションを行い、効果的な対策・施策パッケージを設計

<土地利用・交通分野>

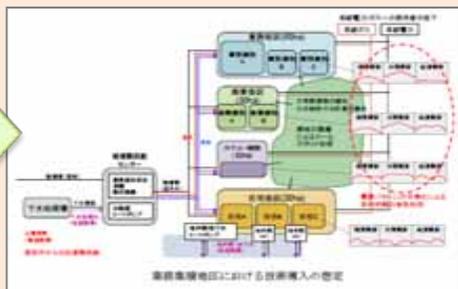


複雑な交通行動をモデル化、対策によるCO2排出量変化を推計



<地区・街区の対策分野>

低炭素型地区・街区のイメージ具体化建物ごとでなく、地区・街区全体で対策を導入した場合の平準化効果やスケールメリット等によるCO2削減効果を概算評価



説明会等の実施

自治体職員自ら、マニュアル等を活用して、計画策定を行うことができるよう、ワークショップ型説明会を実施

対策推進のノウハウ共有

地域特性を反映した推計手法のトレーニング



自治体間の連携強化

新たな問題提起

策定支援サイトの運営・改良

地方公共団体の計画的な地球温暖化対策の推進に資する環境政策管理情報の整理・公表・発信

マニュアル改訂

京都議定書目標達成期間以降(平成25年~)の更なる取組充実に向け、実行計画策定マニュアルを抜本改訂

<新たに盛り込む内容>

- ・先進的削減手法調査(H22-24)の成果
- ・計画の進捗管理手法
- ・GIS等の情報活用手法
- ・防災対策の視点を踏まえた対策立案 等



きめ細かなノウハウの伝達等による計画策定率向上

最新の知見を踏まえた計画実効性向上